

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

## 【担当課：教育委員会事務局 教育政策課】

議 題	いじめ対策に関する取組にかかる打合せ等
日 時	令和2年7月15日(水) 9時30分～12時15分
場 所	大阪市役所 教育委員室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 大森特別顧問 (職員等) 政策推進担当部長、教育政策課長、指導部首席指導主事ほか
論 点	・第三者委員会からの提言を踏まえたいじめ対策に関する取組について
主 な 意 見	○いじめ対策に関する取組関連 ・eラーニング研修については、「大阪市いじめ対策基本方針」を事前に読むこととセットの研修とすべき。 ・各教員が、自身のいじめ対応について、「大阪市いじめ対策基本方針」に沿っているかどうか自ら振り返る機会が必要である。 ・「学校いじめ防止基本方針」については、学校の負担も考慮し、「大阪市いじめ対策基本方針」で触れていない点の補足や、学校での実施体制など、市の方針を補足するものとして作成すべき。 ・第三者機関の常設設置について検討を進めてもらいたい。
結 論	特別顧問の意見について、今後の検討に活かす。
資 料	
関 係 所 属	教育委員会事務局